

「第6期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画 第2期障害児福祉計画」

第6期障害福祉計画部分（最終素案） 目次

※ 前回お示しした素案の内容に追記や文言修正をした箇所に、下線が引いてあります。

第8章 障害福祉サービス等の提供基盤の整備（障害福祉計画）

1 令和5年度における目標値	69
(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	69
(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	71
(3) 地域生活支援拠点の整備・機能の充実	71
(4) 福祉施設から一般就労への移行等	73
(5) 相談支援体制の充実・強化等	75
(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築	75
2 サービスの種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量確保の方策	76
(1) 訪問系サービス	76
(2) 日中活動系サービス	79
(3) 居住系サービス	89
(4) 相談支援	92
3 地域生活支援事業の実施に関する事項	96
(1) 必須事業	
ア 理解促進研修・啓発事業	97
イ 自発的活動支援事業	98
ウ 相談支援事業	99
エ 成年後見制度利用支援事業	101
オ 成年後見制度法人後見支援事業	102
カ 意思疎通支援事業	103
キ 日常生活用具給付等事業	105
ク 手話奉仕員養成研修事業	107
ケ 移動支援事業	108
コ 地域活動支援センター機能強化事業	111
(2) その他の任意事業	
ア 日常生活支援	113
イ 社会参加支援	117
ウ その他	118

第8章 障害福祉サービス等の提供基盤の整備（障害福祉計画）

この章では、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第88条に規定する障害福祉計画について、国が示す基本指針を踏まえ、第6期計画として次のとおり数値目標及びサービスの見込量を定めます。

- 令和5年度を目標年度とした数値目標
- 計画期間中の各年度（令和3年度から令和5年度まで）におけるサービスの見込量及び見込量を確保するための方策

なお、第6期計画期間中（令和3年度から令和5年度まで）に、関係法令・制度の改正が
あった場合のほか、進捗管理・評価を経た上で必要があると認められるときは、本計画の見直しを行います。

- ・令和2年度数値は、現段階での見込み値
 - ・「障害福祉サービス」「障害児福祉サービス」は、原則1か月あたりの延べ量及び実利用人數見込み
 - ・単位が、「時間分」「人日分」は、1か月あたりの延べ量
 - ・単位が、「人分」の場合は、実人数
 - ・「人日分」は、「月間の利用人數×1人1か月あたりの平均利用日数」
- ※第9章 障害児福祉サービス（障害児福祉計画）も同様

1 令和5年度における目標値

国の基本指針を踏まえ、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」「地域生活支援拠点の整備」「福祉施設から一般就労への移行等」「相談支援体制の充実・強化等」「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」について、令和5年度における数値目標を設定します。

また、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」についても、引き続き取り組みを進めます。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

福祉施設に入所している障害のある人のうち、グループホームや一般の住宅等での暮らしを希望する人が安心して生活できるように、関係機関の連携により総合的な支援ができる体制づくりを行い、福祉施設入所者の地域生活への移行を推進します。

第5期計画では、平成28年度末の入所者数(320人)を基準に、令和2年度末までに、2%(7人)の入所者数の減少と、9%(29人)の地域生活への移行を目標として設定しました。

第6期計画では、令和元年度末の入所者数(304人)を基準に、令和5年度末までに、1.6%(5人)の入所者数の減少と、6%(19人)の地域生活への移行を目標として設定します。

【第5期計画までの実績】

◆ 施設入所者数

項目	28年度 基 準 (29年3月)	30年度 (31年3月)	元年度 (2年3月)	2年度 (3年3月)	2年度 目標値 (3年3月)
入所者数 (B)	320人(A)	311人	304人	301人	313人
年間減少人数 (C)	—	9人	7人	3人	—
累計減少人数 (D)=(A)-(B) (D/A%減)	—	9人 (2.8%)	16人 (5.0%)	19人 (5.9%)	7人 (2.2%)
進捗状況	—	128%	228%	271%	—

◆ 地域生活移行者数

項目	28年度 基 準 (29年3月)	30年度 (31年3月)	元年度 (2年3月)	2年度 (3年3月)	2年度 目標値 (3年3月)
入所者数 (B)	320人(A)	311人	304人	301人	291人
年間移行者数	—	6人	5人	5人	29人
累計移行者数 (累計移行者数/A%)	— —	6人 (1.9%)	11人 (3.4%)	16人 (5.0%)	29人 (9.1%)
進捗状況	—	20.7%	37.9%	55.2%	—

【現状と課題】

施設入所者数については、地域移行や高齢等による死亡、長期入院などの要因により目標値を上回りました。

しかし、本人及び家族の高齢化、障害の重度化等により入所希望者は増加しており、地域生活移行者数については、グループホームの新規開設等による累計移行者数が緩やかに増加しているものの、目標値を達成できていません。

障害者生活実態調査において、施設入所者の地域生活への移行を希望する割合は8.8%で前回の14.8%より減少していますが、今後も、グループホーム等の新規開設、地域移行・地域定着支援の促進だけでなく、施設入所者やその家族および施設職員の地域移行への理解を促進することや、安心して生活できる環境づくりの促進、成年後見制度の普及・啓発を図るなど、継続した施設入所者の地域生活への移行を推進するための取組みが必要です。

【第6期計画の数値目標】

項目	数 値	考え方
令和元年度末時点の入所者数 (A)	304人	令和元年度末の施設入所者数
目標年度の入所者数 (B)	299人	令和5年度末時点の利用人員
【目標値】入所者減少見込数 (C=A-B) 削減率(C/A%)	5人 (1.6%)	入所者数にかかる差引減少見込み数
【目標値】地域生活移行者数 (D) 地域移行率(D/A%)	19人 (6%)	入所施設からGH等への移行者数

【目標達成のための基本的方向】

- 地域移行・地域定着支援、自立生活援助のサービス利用を促進するために、制度の周知を行うとともに、入所施設および関係機関との連携強化を図ります。
- 地域移行への理解を促進するために、入所者やその家族向けのパンフレットの作成や支援者向け研修会の開催などの取組みを推進します。
- 地域で安心して生活できるように、関係機関が連携して居住支援や地域支援など総合的支援ができる体制づくりを推進します。
- 地域での居住の場として、グループホーム等の整備を継続するとともに、24時間体制でグループホーム等を支援する体制整備に努めます。
- 高齢となり、介護が必要となった入所利用者及び強度行動障害を含む重度の障害がある利用者が地域での生活を営めるような体制づくりを推進します。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムを構築する必要があります。

そのために、令和3年度から、保健・医療・福祉関係者による協議の場での議論を本格化し、精神障害者が暮らしやすくなる仕組みを構築していきます。そして将来的には、どのような障害のある人も暮らしやすくなる仕組みの構築を目指します。

(3) 地域生活支援拠点の整備・機能の充実

障害のある人が地域で安心して生活できるようにするために、居住支援や地域生活支援などの総合的な支援をすることが必要です。

障害の重度化、障害のある人やその家族の高齢化や親亡き後の支援を見据え、地域の関係機関の連携のもとで、地域全体で支える体制づくりを推進します。

※ 「地域生活支援拠点」とは

障害の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が地域で安心して生活できるように、必要な機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害のある人の地域生活を地域全体で支える体制づくりを推進することです。

具体的には、

- ①緊急時に必要なサービスのコーディネートや相談に応じる「相談」機能
 - ②短期入所を活用した緊急受け入れ等を行う「緊急時の受入れ・対応」機能
 - ③福祉サービスの利用や一人暮らしのための体験の機会の場を提供する「体験の機会・場」機能
 - ④専門的な対応のための体制確保や人材育成を図る「専門的人材の確保・養成」機能
 - ⑤コーディネーターの配置とともに地域の社会資源の連携体制の構築等を行う「地域の体制づくり」機能
- の5つを備えた障害者支援施設等を示す「多機能拠点整備型」、既存の社会資源を活用し、

コーディネーター等がそれぞれの機能をつなぎ合わせる「面的整備型」の二つの整備体制があります。

【現状と課題】

障害の重度化、障害のある人やその家族の高齢化が進み、多様化・複雑化するニーズに対応し、障害のある人が安心して地域で生活するためには、今後どのような支援体制や社会資源等の再整備が必要なのか、地域分析や地域ニーズをしっかりととらえ、整備方針を明確にすることが必要です。

【整備目標】

長岡市は、既に多機能拠点型の施設が1か所存在しています。また、長岡市には、様々な社会資源が存在します。このため、今後は、この社会資源を活かしながら、複数の機関が機能を担う「面的整備」を中心に整備します。そして、その機能の充実のため、運用状況を検証・検討していきます。

【目標達成のための基本的方向】

- 「相談」については、障害者を地域で連携して支えていくために、包括的な相談支援体制が必要であることから、平成31年4月より障害者の身近な相談窓口である市の委託相談支援事業に地区担当制を導入しました。今後は、委託相談支援事業所を軸として、緊急時の相談にも対応できるよう支援体制を構築します。
- 「緊急時の受入れ・対応」については、短期入所等を活用した常時の緊急受け入れ体制が必要なことから、ニーズを把握したうえで、必要な緊急受入れが確実に行われるよう、緊急時のコーディネート機能を有する事業所を市内に2か所整備することを目標に、関係機関と協議を行います。
- 「体験の機会・場」については、地域移行や親元からの自立のための体験の機会、場を提供できる機能が必要なことから、関係機関と協議し、希望する人が希望する施設で体験利用ができるよう努めます。
- 「専門的人材の確保・養成」については、専門的な対応を行うことができる体制の確保や人材育成のために、現在の各法人・事業所等の取り組みを支援するとともに、専門分野での法人間連携、医療、高齢等の他分野連携による相互協力の推進を図ります。
- 「地域の体制づくり」については、障害者が安心して地域で暮らしていくために、地域の様々なニーズに対応できる支援の提供体制や、地域の社会資源の連携が必要であることから、委託相談支援事業所を軸として、福祉、保健、医療等の関係機関、児童、高齢等の他分野、民生委員等とのネットワークづくりに取り組み、地域住民とともに支える体制を構築します。

障害のある人が地域で生活し、その生活の質の向上を図るために、就労する機会を拡大するとともに、安心して就労を継続できるような支援体制が必要です。

就労移行支援事業により、障害のある人の就労意欲や個々の能力を高める訓練を行い、福祉施設から一般就労への移行を促進するとともに、就労定着支援により、職場定着に必要な生活面における課題対応を行い、職場定着率の確保を目指します。

ア 福祉施設から一般就労への移行

第5期計画では、福祉施設からの一般就労者数が平成28年度実績(27人)を基準に、令和2年度までに、これを1.5倍以上とすることを目標としていました。

第6期計画では、福祉施設からの一般就労者数が令和元年度実績(27人)を基準に、令和5年度までに、これを1.3倍以上とすることを目標として設定します。

【第5期計画までの実績】

項目	28年度 基 準	30年度	元年度	2年度	2年度 目標値
一般就労移行者数	27人	29人	27人	31人	41人 (1.5倍)
進捗状況 % (移行者数 /目標値)	—	70.7%	65.9%	75.6%	—

【現状と課題】

障害者生活実態調査において、就労していない人の一般就労を希望する割合は22.4%で前回調査よりも少し増加していますが、一般就労移行者数については伸び悩んでおり、目標値を達成できていません。

これについては景気や社会情勢等、様々な要因が考えられるため、利用者側や雇用者側等多角的な視点からの分析が必要です。

【第6期計画の数値目標】

項目	数 値	考え方
令和元年度年間 一般就労移行者数	27人	平成31年4月1日から令和2年3月31日までに福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】 目標年度の年間 一般就労移行者数	36人 (1.3倍)	令和5年度において施設を退所し、一般就労する者の数

【目標達成のための基本的方向】

- 福祉施設からの一般就労者を増加させるため、就労促進連絡会を活用し、年2回以上就労支援を行う事業所と一般企業や労働関係機関との情報共有の場を設定し、さらに連携強化を図っていきます。
- 障害のある人の個々の能力と、企業が求めている人材像をマッチングできるような企業と就労支援事業所との接点づくりを行います。
- 企業が求める人材像を幅広く理解して、障害のある人の個々の能力に合わせた就労支援や定着支援ができるように、就労支援事業所の職員のスキルアップを図ります。
- 障害のある人が職業体験する場の確保に努め、長岡市役所においても、障害者ワーカステーション等を利用した職場実習事業を継続して行います。
- 実習受け入れ先企業の拡大のため、ジョブサポーターの派遣を行い、企業側の負担軽減を図ります。

イ 就労定着支援事業の利用者数

第6期計画では、福祉施設からの一般就労に伴う職場定着を安定させるために、新たに就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者のうち、就労定着支援事業を利用する者の割合について数値目標を設定することになりました。

長岡市では、令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者のうち、7割以上が就労定着支援事業を利用することを目標として設定します。

【第6期計画の数値目標】

項目	数値	考え方
令和5年度年間 一般就労移行者数	36人	令和5年度において施設を退所し、一般就労する者の数
【目標値】 就労定着支援事業 を利用する者の数	26人 (72%)	令和5年度の上記一般就労者における就労定着支援事業の利用者数

ウ 就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合

イに関連し、一般就労に移行する者の就労を安定的に定着させるために、就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合についても数値目標を設定することになりました。

長岡市では、令和5年度における就労定着支援事業のサービス提供事業所について、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを目標として設定します。

【第6期計画の数値目標】

項目	数値	考え方
令和5年度 就労定着支援事業所数	8事業所	令和5年度において就労定着支援のサービスを提供する事業所数
【目標値】 上記のうち就労定着率8割以上の事業所の数	6事業所 (75%)	上記のうち令和5年度の就労定着率が8割以上の事業所数

(5) 相談支援体制の充実・強化等

相談支援体制を充実・強化するため、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保します。

具体的には、地域の連携・協力体制を強化し、地域における様々な社会資源を活用しながら、障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を障害者基幹相談支援センターや障害者相談支援事業所（市の委託相談・計画相談）で、引き続き実施します。また、障害者基幹相談支援センターは、地域の相談支援事業者に対して訪問等による専門的な指導・助言や、人材育成の支援、連携強化の取組みを引き続き行います。

あわせて、相談支援体制における障害者基幹相談支援センターの機能の検証を行い、充実強化に努めます。

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築

第6期計画では、利用者が真に必要とする障害福祉サービス等の提供と、質の向上を図るための取り組みとして、新たに都道府県が実施する障害福祉サービス等にかかる研修への市職員の参加や、障害者自立支援審査支払システム等での審査結果の分析とその結果の活用による事業所や関係自治体との共有を目標として設定します。

【第6期計画の数値目標】

項目	目標値	考え方
研修等参加人数	年2名以上の参加を基本とする	令和5年度末時点での障害福祉サービス等に係る各種研修への <u>市職員の参加</u> 人数
実施回数	年1回以上を基本とする	令和5年度末時点での障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の事業所及び関係自治体との共有の実施回数

2 サービスの種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量確保の方策

令和5年度の数値目標を達成するため、第5期計画の進捗状況を勘案し、令和3年度から令和5年度の各年度における指定障害福祉サービス及び指定相談支援の種類ごとに必要なサービス量を見込み、その見込量確保の方策を定め、計画的に取り組みます。

また、本計画の策定に当たり相談支援事業所・障害福祉サービス提供事業所を対象に実施した「福祉サービス等供給実態調査」の結果において、サービスの供給が特に不足しているとの回答が多くかった「短期入所」「施設入所支援」「生活介護」「共同生活援助」「日中一時支援」の各サービスについては、令和5年度までのサービス不足解消重点項目として解決に向けて検討を重ねます。

具体的には、自立支援協議会の専門部会を活用しながら、サービス提供事業所にも呼びかけて協議の場を設定し、解消すべき問題の洗い出しと、サービス充足に向けてサービス提供事業所、相談支援事業所、行政の3者がそれぞれの課題解消に取り組みます。

(1) 訪問系サービス

○ サービス内容

ヘルパーが家庭を訪問し、自宅での生活全般における介護等を行ったり、外出時における支援を行います。

【居宅介護】

入浴や^{排泄}食事の介護を行ったり、調理、洗濯、掃除等の家事援助等を行います。

【重度訪問介護】

重度の肢体不自由または、重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難があり常時介護の必要な人に、自宅での介護から外出時の移動の支援までを総合的に行います。

各回のサービス提供時間が長時間になるものを想定しています。

居宅介護と同時に支給決定を受けることは原則できません。

【同行援護】

視覚障害があり移動に著しい困難を有する人及び子どもに、外出時に必要な視覚的情報を提供するとともに、移動の援護と必要な援助を行います。

【行動援護】

知的障害または精神障害により行動上著しい困難を有する人で常時介護の必要な人及び子どもに、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護を行います。

【重度障害者等包括支援】

常時介護が必要で意思疎通を図ることが著しく困難な人及び子どもに、居宅介護等の障害福祉サービスを包括的に提供します。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況
(1か月あたりの延べ時間数及び実利用人数)

訪問系サービス		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
居宅介護	見込量	時間分	4,158	4,368	4,578	4,446	4,698	4,950
	実績	時間分	3,876	3,812	4,194	4,233	4,775	5,253
	人 分		198	219	233	254	237	260
重度訪問介護	見込量	時間分	150	150	150	150	150	150
	実績	時間分	70	70	70	12	14	145
	人 分		1	1	1	1	1	3
同行援護	見込量	時間分	424	540	640	759	805	851
	実績	時間分	271	250	422	562	540	550
	人 分		11	12	22	44	35	40
行動援護	見込量	時間分	22	32	43	80	80	80
	実績	時間分	0	11	80	10	43	100
	人 分		0	2	4	3	4	7
重度障害者等包括支援	見込量	時間分	100	100	100	100	100	100
	実績	時間分	0	0	0	0	0	0
	人 分		0	0	0	0	0	0

○ 現状と課題

重度訪問介護、同行援護については、見込みを下回りましたが、これらのサービスは利用者自体が少数であるため、利用者の個々の事情が直接数字に影響したものと考えられます。しかし、同行援護については、実施施設数の増加により、利用実績自体は徐々に増加しています。

また、単身生活者の増加、介護者の高齢化等により、居宅介護は今後も利用者が増える見込みであり、障害者の親亡き後を見据えたサービス提供体制の整備が必要です。

なお、重度障害者等包括支援については、実施事業所がないため、利用実績はありませんでした。

今後とも多様なニーズに対応するため、視覚障害や重度の身体障害、強度行動障害等の障害特性に対応し、専門性のある人材の確保が必要です。

○ サービス見込量

(1か月あたりの延べ時間数及び実利用人数)

訪問系サービス	単位	3年度	4年度	5年度
居宅介護	時間分	5,516	5,791	6,081
	人 分	273	287	301
重度訪問介護	時間分	1,50	150	150
	人 分	3	3	3
同行援護	時間分	550	550	550
	人 分	40	40	40
行動援護	時間分	100	100	100
	人 分	7	7	7
重度障害者等包括支援	時間分	100	100	100
	人 分	1	1	1

○ 見込量確保の方策

視覚障害や重度の身体障害、強度行動障害等、あらゆる障害特性に対応できるよう、支援者の人員確保・人材育成に係る支援に努めます。

また、必要なサービスが適切に利用できるようにするために、相談支援事業所との連携強化に努めます。

(2) 日中活動系サービス

通所・入所施設で昼間の活動を支援するサービスを行います。

ア 生活介護

○ サービス内容

常時介護を必要とする人に、主に日中において、障害者支援施設等で行われる介護サービスや創作的活動または生産活動の機会の提供、身体機能または生活能力の向上のために必要な援助等を行います。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況

(1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数)

生活介護		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用件数	見込量	人日分	10,900	11,000	11,100	11,200	11,305	11,448
	実績	人日分	11,297	11,156	11,180	11,301	11,692	11,862
		人 分	559	569	578	624	584	645

○ 現状と課題

就労継続支援B型等から生活介護にサービス変更する人や、生徒数が年々増加している特別支援学校の卒業生の利用により、見込量に対し実績は上回りました。

今後も上記の理由に加え、福祉型障害児入所施設利用者の18歳到達等により、利用量・利用人数の増加が見込まれるため、必要な量に応じたサービス提供基盤の整備が必要となります。

○ サービス見込量

(1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数)

生活介護	単位	3年度	4年度	5年度
利用件数	人日分	12,052	12,236	12,420
	人 分	655	665	675

○ 見込量確保の方策

重度の身体障害や強度行動障害等、あらゆる障害特性に対応できるよう、支援者の人員確保・人材育成に係る啓発及び要請に応じて専門研修等を開催するなどして、スキルアップ及び人材確保を含めた体制整備を図ります。

イ 自立訓練（機能訓練）

○ サービス内容

地域生活を営むうえで、身体機能向上等のため、一定の支援が必要な身体障害のある人が、障害者支援施設等に通い、一定期間の支援計画に基づき、身体機能・生活能力の維持・向上のため、理学療法、作業療法、その他の必要なりハビリテーション等を行います。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況

(1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数)

自立訓練（機能訓練）		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用件数	見込量	人日分	120	120	120	168	189	210
	実績	人日分	118	195	160	35	79	95
		人 分	6	10	8	4	4	5

○ 現状と課題

病院等に入院している人が地域移行に向けて、自立訓練（機能訓練）と施設入所支援を同時に利用するケース等で、利用量・利用人数も増加を見込みましたが、地域移行が思うように進まず、見込量に対し実績は下回りました。

しかし、今後は更なる地域移行の促進に伴い、利用量・利用人数の増加が見込まれるため、実績に即した分析と必要な量に応じたサービス提供基盤の整備が必要となります。

○ サービス見込量

(1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数)

自立訓練（機能訓練）		単位	3年度	4年度	5年度
利用件数	人日分	114	133	152	
	人 分	6	7	8	

○ 見込量確保の方策

障害者支援施設や病院等から地域移行するためのサービス利用を推進するため、関係機関等と連携を図っていきます。

ウ 自立訓練（生活訓練）

○ サービス内容

地域生活を営むうえで、生活能力向上等のため、一定の支援が必要な知的障害または精神障害のある人が、障害者支援施設等に通い、一定期間の支援計画に基づき、自立した日常生活を営むために必要な訓練等を行います。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況

（1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数）

自立訓練（生活訓練）		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用件数	見込量	人日分	634	684	720	700	700	700
	実績	人日分	729	696	700	626	471	486
		人 分	35	33	35	34	26	27

○ 現状と課題

病院等に入院している人が地域移行に向けて、自立訓練（生活訓練）と宿泊型自立訓練を利用するケースや、生徒数が年々増加している特別支援学校の卒業生の利用により、利用量・利用人数も増加を見込みましたが、地域移行が思うように進まず、見込量に対し実績は下回りました。

しかし、今後も障害者支援施設や病院等から地域移行するための経過的サービスの位置づけでニーズの増加が考えられるため、必要な人が、安定して利用できるよう、サービス提供基盤の整備が必要となります。

○ サービス見込量

（1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数）

自立訓練（生活訓練）		単位	3年度	4年度	5年度
利用件数	人日分		522	522	522
	人 分		29	29	29

○ 見込量確保の方策

制度周知の徹底や、障害者支援施設や病院等から地域移行するためのサービス利用を推進するため、関係機関等と連携を図っていきます。

工 宿泊型自立訓練

○ サービス内容

知的障害または精神障害のある人に、居室やその他生活に必要な設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言等の支援を行います。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況

(1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数)

宿泊型自立訓練		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用件数	見込量	人日分	522	580	638	504	504	504
	実績	人日分	397	436	450	514	482	510
		人 分	14	16	16	18	17	18

○ 現状と課題

病院等に入院している人が地域移行に向けて訓練を行うケースや、家族等の支援を受けて在宅生活している人が、自立した生活を目指すケースなどで利用され、利用件数は増加傾向にあり、概ね見込み通りの実績となりました。

今後も、宿泊型自立訓練の利用が必要な人が、安定して利用できるよう、サービス提供基盤の整備が必要となります。

○ サービス見込量

(1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数)

宿泊型自立訓練		単位	3年度	4年度	5年度
利用件数	人日分	510	510	510	510
	人 分	18	18	18	18

○ 見込量確保の方策

障害者支援施設や病院等から地域移行を目指すケースで、宿泊型自立訓練の利用が必要な人が安定して利用できるよう、関係機関と連携を図っていきます。

才 就労移行支援

○ サービス内容

就労を希望する65歳未満の人で通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる人に、一定期間の支援計画に基づき、生産活動や職場体験の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等を行います。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況

(1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数)

就労移行支援		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用件数	見込量	人日分	2,460	2,520	2,600	2,080	2,160	2,220
	実績	人日分	1,937	1,890	1,960	1,341	1,271	1,328
		人 分	90	92	98	68	68	70

○ 現状と課題

就労移行支援は有期限のサービスであり、期間中に一般就労ができるよう訓練などを行うものですが、一般就労できず、就労継続支援B型へ移行する人が多くなっています。そのため、就労移行支援の利用者が年々減少しており、見込量に対しても実績は下回っている状態です。また、近年は市内のA型事業所が増加し、就労支援の選択肢が増えたことも利用者減少の一つの要因となっています。

今後は、就労移行支援の利用者を一般就労に繋げる取り組み等を行い、就労移行支援の利用者を増やしていく必要があります。

○ サービス見込量

(1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数)

就労移行支援		単位	3年度	4年度	5年度
利用件数	人日分		1,444	1,558	1,672
	人 分		76	82	88

○ 見込量確保の方策

就労移行支援の利用者を、一般就労に繋げる取り組み等を行い、サービス利用を推進するため、企業、長岡公共職業安定所、障がい者就業・生活支援センター、特別支援学校等の関係機関と連携を図っていきます。

また、特別支援学校の卒業生に限らず、普通学校に在籍する発達障害のある生徒などの卒業後のサービス利用を促進するため、学校及び関係機関との連携を図っていきます。

力 就労継続支援（A型）

○ サービス内容

企業等に就労することが困難な65歳未満の人で、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な人、通常の事業所に雇用されることが困難な人に、雇用契約等に基づく就労の場を提供し、生産活動や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況

（1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数）

就労継続支援（A型）		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用件数	見込量	人日分	420	420	420	1,320	1,540	1,760
	実績	人日分	543	973	1,100	1,346	1,668	1,895
		人 分	26	45	50	68	89	100

○ 現状と課題

事業所の新規開設や事業規模の拡大等により、利用量・利用者数は徐々に増加しており、見込量に比べ実績も上回りました。また今後も、生徒数が年々増加している特別支援学校の卒業生等の需要の伸びが見込まれます。

しかし、就労継続支援A型は、雇用契約等に基づき、原則最低賃金を支払うため、賃金に見合った作業等が求められる一方、障害特性に考慮した配慮や、一般就労に向けた学習の提供等も行う必要があり、事業を運営する難しさが課題となっています。

○ サービス見込量

（1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数）

就労継続支援（A型）		単位	3年度	4年度	5年度
利用件数	人日分	2,090	2,280	2,470	
	人 分	110	120	130	

○ 見込量確保の方策

事業運営の課題解決等によるサービス利用を推進するため、長岡公共職業安定所、障がい者就業・生活支援センター、特別支援学校などの関係機関と連携を図っていきます。

また、特別支援学校の卒業生に限らず、普通学校に在籍する発達障害のある生徒などの卒業後のサービス利用を促進するため、学校及び関係機関との連携を図っていきます。

キ 就労継続支援（B型）

○ サービス内容

通常の事業所に雇用されることが困難な人のうち、通常の事業所に雇用されていたが年齢や心身の状態等により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった人、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった人等に、生産活動や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況

（1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数）

就労継続支援（B型）		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用件数	見込量	人日分	11,550	11,970	12,390	12,407	12,787	13,167
	実績	人日分	11,675	11,975	12,217	11,930	12,242	12,540
		人 分	584	608	643	657	681	689

○ 現状と課題

利用者のニーズにより、新たな事業所が開設されたことや、就労移行支援の利用期間終了による就労継続支援B型への移行などで、利用量・利用人数は徐々に増加しましたが、見込量に対し実績は少し下回りました。

今後も、一般就労が困難な人へ日中活動場所を提供することや、就労移行支援の利用期間内に一般就労できなかった人への就労訓練などでのサービス利用が見込まれるため、必要な量に応じたサービス提供基盤の整備が必要となります。

○ サービス見込量

（1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数）

就労継続支援（B型）		単位	3年度	4年度	5年度
利用件数	人日分	12,831	13,104	13,377	
	人 分	705	720	735	

○ 見込量確保の方策

利用希望者の目的に沿ったサービス利用を推進するために関係機関と連携を図っていきます。

ク 就労定着支援

○ サービス内容

福祉施設からの一般就労者について、就労に伴う生活面での課題等の相談を受けるとともに、その課題解決に向け必要となる企業や関係機関等との連絡調整や指導・助言等を行い、障害のある人の職場定着を一定期間支援します。

○ 第5期計画の取組状況

(1か月あたりの利用人数)

就労定着支援		単位	30年度	元年度	2年度
利用件数	見込量	人分	30	50	70
	実績	人分	17	29	40

○ 現状と課題

サービスの浸透に伴い、利用件数は年々増加しましたが、見込量に対し実績は下回りました。

一般就労へ移行する障害のある人のなかには、就労に伴う生活面での課題が解決できずに離職する人も少なくありません。

今後とも障害のある人が職場定着するために、就労に伴う生活面での課題等の相談を受けたり、その課題解決に向け企業や関係機関等との連絡調整や指導・助言等を行う必要があります。

○ サービス見込量

(1か月あたりの利用人数)

(単位：人分)

就労定着支援	3年度	4年度	5年度
利用人数	50	60	70

○ 見込量確保の方策

必要なサービスの確保が図られるよう、サービス提供基盤の整備に努めます。

ケ 療養介護

○ サービス内容

重症心身障害者等に、医療機関において、機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護、日常生活上の世話等を行います。また、療養介護のうち医療に係るものを療養介護医療として提供します。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況

(1か月あたりの実利用人数)

(単位：人分)

療養介護		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用件数	見込量	73	74	75	78	79	80
	実績	76	77	77	77	76	76

○ 現状と課題

病院に入院している人や、障害状況が悪化した障害者支援施設入所者が療養介護へ移行するケースなどが想定されますが、利用量・利用人数はほぼ横ばいで推移しています。

今後も、障害児施設利用者の18歳到達等による、利用量・利用人数の増加も見込まれるため、必要な量に応じたサービス提供基盤の整備が必要となります。

○ サービス見込量

(1か月あたりの実利用人数)

(単位：人分)

療養介護	3年度	4年度	5年度
利用件数	76	76	76

○ 見込量確保の方策

サービス利用を推進するために関係機関と連携を図っていきます。

コ 短期入所（ショートステイ）

○ サービス内容

自宅で介護を行う人が病気の場合等に、施設等に短期間入所させることで、入浴、排泄、食事の介護、その他の必要な支援を行います。

障害者支援施設等において実施する「福祉型」と、重症心身障害児・者等を対象に、病院、診療所、介護老人施設において実施する「医療型」があります。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況
(1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数)

短期入所		単位		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用件数	見込量	人日分	福祉型	460	460	460	532	682	848
			医療型	150	150	150	248	264	280
			合計	610	610	610	780	946	1,128
	実績	人日分	福祉型	442	414	480	551	463	470
			医療型	214	104	210	180	201	195
			合計	656	592	690	731	664	665
	人分	人 分	福祉型	100	104	110	121	105	140
			医療型	26	25	30	27	29	45
			合計	126	129	140	148	134	185

○ 現状と課題

利用量・利用者数は増加傾向にあります、利用者一人あたりの利用日数は減少傾向にあり、見込量に対し実績は下回っています。

また、サービス等の供給実態調査によると、サービスの不足率が最も高く、特に知的障害者においてサービスが希望どおり利用できていない現状があります。サービスが利用できない場合の主な理由には、障害特性に対応した支援体制が整っていないことが挙げられるため、それらに対応した提供体制の整備を検討する必要があります。

なお、緊急時に利用するために支給決定を受けている人も多いことから、突発的な利用希望にも対応できる体制の強化が必要です。

○ サービス見込量

(1か月あたりの延べ利用日数及び実利用人数)

短期入所		単位		3年度	4年度	5年度
利用件数	人日分	福祉型	557	612	674	
		医療型	175	193	212	
		合計	732	805	886	
	人分	福祉型	160	174	192	
		医療型	44	49	54	
		合計	204	223	246	

○ 見込量確保の方策

重度の身体障害、強度行動障害等、あらゆる障害特性に対応できるよう、支援者の人員確保・人材育成に係る支援に努めます。

また、突発的な利用希望に対してどのように対応できるか等を、支援体制の検討も含め関係施設と協力していきます。

(3) 居住系サービス

入所施設や共同生活を営む住居等で住まいの場におけるサービスを行います。

ア 自立生活援助

○ サービス内容

施設入所支援や共同生活援助を利用していた人等が、一人暮らしへ移行する場合に一定期間、定期的な巡回訪問や随時の対応を行い、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行います。

○ 第5期計画の取組状況

(1か月あたりの利用人数)

自立生活援助		単位	30年度	元年度	2年度
利用件数	見込量	人分	10	15	20
	実績	人分	0	0	0

○ 現状と課題

障害のある人のなかには、知的障害や精神障害により理解力や生活力が十分ではないため、一人暮らししか選択できない人もいます。

過去3か年度の利用実績はありませんが、今後とも障害者支援施設等から一人暮らしを希望する障害者等に対し、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、適時のタイミングで適切な支援を行う必要があります。

○ サービス見込量

(1か月あたりの利用人数)

(単位：人分)

自立生活援助	3年度	4年度	5 年度
利用人数	10	10	10

○ 見込量確保の方策

必要なサービスの確保が図られるよう、新規事業者の参入を促すなど、サービス提供基盤の整備に努めます。

イ 共同生活援助（グループホーム）

○ サービス内容

主として夜間に、共同生活を営む住居において相談、入浴、~~排泄~~または食事の介護その他の日常生活上の援助を行います。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況

(1か月あたりの利用人数)

(単位：人分)

共同生活介護・援助		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
共同生活援助 (グループホーム)	見込量	290	300	305	290	295	300
	実績	272	275	278	294	298	313

○ 現状と課題

施設整備が進み、利用は緩やかに増加しています。また、実績も見込量を上回り、今後ますます多くのニーズが見込まれます。

実態調査でも、在宅者が暮らしたい場所としてグループホームを希望する人が依然として多く、特に知的障害のある人は19.3%となっています。

今後も障害者支援施設や精神科病院からの地域生活への移行等に対応し、引き続き計画的に整備していくことが必要です。

また、既に入居している利用者の高齢化・重度化への対応も課題となっています。

○ サービス見込量

(1か月あたりの利用人数)

(単位：人分)

共同生活援助（グループホーム）	3年度	4年度	5年度
利用人数	322	332	342

○ 見込量確保の方策

グループホームのサービス提供基盤の整備と促進を図ります。

また、必要なサービスが適切に利用できるようにするために、相談支援事業所との連携強化に努めます。

ウ 施設入所支援

○ サービス内容

施設に入所する人に、主に夜間において、入浴、~~排泄~~及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行います。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況

(1か月あたりの利用人数)

(単位：人分)

施設入所支援		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用人数	見込量	320	316	312	319	316	313
	実績	318	320	322	312	307	305

○ 現状と課題

障害者支援施設入所者の地域移行に加え、高齢等による死亡や、体調不良での長期入院などで退所するケースもあり、利用実績は徐々に減少し、見込量に対し実績は少し下回りました。

今後とも、障害者支援施設入所者の地域移行を推進できるよう、サービス提供基盤の整備が必要となります。

○ サービス見込量

(1か月あたりの利用人数)

(単位：人分)

施設入所支援		3年度	4年度	5年度
利用人数		302	300	299

○ 見込量確保の方策

障害者支援施設入所者の地域移行が進むことを基本としつつ、施設入所が真に必要な重度の障害のある人のために必要なサービス見込量の確保が図られるよう、職員の確保、スキルアップ等について関係事業者と協力して不足解消に努めます。

(4) 相談支援

ア 計画相談支援

○ サービス内容

障害福祉サービス利用者が、サービスを適切に利用することができるよう、指定特定相談支援事業所が計画的なプログラム（サービス等利用計画）を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うとともに、サービス提供事業所等と連絡調整を行います。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況

(1 ヶ月あたりの利用人数) (単位：人分)

計画相談支援		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用件数	見込量	1,792	1,832	1,872	1,950	2,055	2,175
	実績	1,709	1,831	1,860	1,936	1,958	2,031

○ 現状と課題

平成24年の制度改正により、障害福祉サービス利用者全てに計画相談支援を支給決定することとなり、相談支援事業所と連携のもと計画相談支援の支給決定を推進してきました。

今後は、計画相談支援の支給決定者に“適切な相談支援”を実現するための質的整備が必要となるため、計画相談支援のサービス提供に係る事業所及び支援者の更なるスキルアップ等が必要となります。

○ サービス見込量

(1 ヶ月あたりの利用人数) (単位：人分)

計画相談支援	3年度	4年度	5年度
利用件数	2,081	2,131	2,181

○ 見込量確保の方策

事業所及び支援者の更なるスキルアップを図るために、自立支援協議会の専門部会などを活用し、随時関係者等による現状の把握、質の向上のための検証・検討を重ねています。

また、“適切な相談支援”を実現するために必要な、相談支援専門員の人員確保・人材育成に係る支援に努めながら、新規事業者の参入を促します。

イ 地域移行支援

○ サービス内容

障害者支援施設等に入所している障害のある人または精神科病院に入院している精神障害のある人が退所、退院して地域生活へ移行する際に、入所施設や精神科病院への訪問による相談、地域移行に必要な障害福祉サービスの事業所等への同行、住居を確保するための入居支援等を行います。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況

(支給決定者数)

(単位：人分／年)

地域移行支援		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
支給決定者数	見込量	4	5	7	5	5	5
	実績	2	1	1	1	3	5

○ 現状と課題

地域移行支援の支給決定者数は多くはないですが、医療機関と相談支援事業所をはじめとする地域の支援者との連携が進み、地域移行支援の支給決定をしない状況での退院支援も多く見られています。

地域移行を促進するため、「長岡市障害者自立支援協議会」では身体障害、知的障害、精神障害それぞれの課題を検討しています。課題は複数ありますが、そのなかでも、「身体障害は支援者への周知不足」「知的障害は本人や家族の不安」「精神障害は親の高齢化による身元引受人の不在」が優先順位の高い課題となっています。

また障害者支援施設や精神科病院等から地域移行を進めるためにも、医療（精神科医療・一般医療）、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合いが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指していく必要があります。

精神科病院においては、ピアソポーター（同じ問題を抱える者を仲間の立場で支援する障害者）が体験発表や茶話会へ参加することで、長期入院者や支援者が地域生活への理解を深めることから、ピアソポーターの活動の場やサポート体制等の支援を検討する必要があります。

○ サービス見込量

(単位：人分／年)

地域移行支援	3年度	4年度	5年度
利用件数	5	5	5

○ 見込量確保の方策

地域移行への理解が深まるように、「長岡市障害者自立支援協議会」と協力をし、市民や支援者への啓発を行います。

また、「長岡市障害者自立支援協議会」で検討された優先度の高い課題の解決や入所者・入院者・支援者が地域を知る機会をつくるため、「身体障害については支援者向けの研修会を開催」「知的障害については本人や家族の地域移行への不安を少しでも軽減することを目的とした、パンフレットの作成」「精神障害については成年後見の制度について支援者が理解を深めていくための取り組み」を行い、実施後はモニタリングを行って効果を確認します。

地域移行には、当事者が「誰とどこで生活するか?」を選択する必要があります。可能な限りの体験や情報提供を受けることが選択につながるため、地域生活を体験する場の確保やピアソーターの活動は重要です。ピアソーターの活動については、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムでの議論も踏まえ、市としてどのような支援がふさわしいか検討します。地域生活を体験する場については、「長岡市障害者自立支援協議会」と連携をしながら検討をします。

ウ 地域定着支援

○ サービス内容

居宅において単身で生活していたり、同居家族の支援を受けられない障害のある人が、安定した地域生活を過ごすことができるようるために、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に対して、緊急訪問、緊急対応等を行います。

○ 第4期計画から第5期計画までの取組状況

(支給決定者数)

(単位：人分／年)

地域定着支援		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
支給決定者数	見込量	3	4	5	6	7	8
	実績	2	2	2	3	5	5

○ 現状と課題

地域定着支援の利用実績は見込量を下回りましたが、退院や環境の変化前から関係機関や本人と面会や打ち合わせを行ったことで、地域定着支援を利用せずに地域で安定した生活ができるよう支援体制が整えられた人も多く、件数以上に地域での生活に定着している人がいると思われます。

障害のある人が地域生活を過ごす中で、状態が不安定となり、入退院を繰り返すことは少なくありません。家族だけでは支援が困難な人はもとより、入所施設や病院から地域生活へ移行するなどして生活環境が変わった人には、定期的な支援だけでなく、本人の不安を取り除くためにも緊急時の対応が不可欠です。

○ サービス見込量

(単位：人分／年)

地域定着支援	3年度	4年度	5年度
利用人数	5	6	7

○ 見込量確保の方策

サービス提供基盤の整備を図るために、事業者に対して人員確保・人材育成に係る支援に努めながら、新規事業者の参入を促します。

また、緊急時に対応するための 24 時間体制での支援体制を整備できるよう、「長岡市障害者自立支援協議会」で検討を行います。

3 地域生活支援事業の実施に関する事項

「地域生活支援事業」は、障害のある人がその能力や適性に応じ、自立した生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態により実施する事業です。

事業の実施主体は、市町村が必ず実施しなければならない必須事業と、市町村の判断により、障害のある人等が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な事業を実施する任意事業があります。

市町村における必須事業は以下のとおりです。

- ① 障害のある人等の理解を深めるための研修・啓発（理解促進研修・啓発事業）
- ② 障害のある人やその家族、地域住民等による自発的な取組の支援（自発的活動支援事業）
- ③ 障害のある人や障害のある児童の保護者等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供等を行う事業（相談支援事業）
- ④ 成年後見制度の利用の支援（成年後見制度利用支援事業）
- ⑤ 成年後見制度における法人後見の体制整備及び活動を支援するための研修等（成年後見制度法人後見支援事業）
- ⑥ 手話通訳者等の派遣（意思疎通支援事業）
- ⑦ 日常生活用具の給付または貸与（日常生活用具給付等事業）
- ⑧ 手話奉仕員の養成（手話奉仕員養成研修事業）
- ⑨ 障害のある人等の移動を支援する事業（移動支援事業）
- ⑩ 地域活動支援センターにおける創作的活動等の機会の提供を行う事業（地域活動支援センター機能強化事業）

なお、任意事業のうち「日中一時支援事業」については、本計画の策定に当たり実施した「福祉サービス等供給実態調査」において、サービスの供給が特に不足しているとの回答が多い結果となりました。このため当該事業については、供給が特に不足しているとの回答が多くかった他のサービスと同様に、令和5年度までのサービス不足解消重点項目として解決に向けた検討をしていきます。

(1) 必須事業

ア 理解促進研修・啓発事業

○ サービス内容

障害のある人と地域住民がともに生きる住みよいまちづくりのために、広く市民に対し精神保健福祉に関する普及啓発のための講演等を行います。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

(年間延べ参加人数)

(単位：人)

理解促進研修・啓発事業		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	見込量	300	300	300	350	400	450
	実績	115	317	439	35	368	350
こころのバリアをなくそよ講座	実績	54	134	262	—	—	—
こころのバリアをなくそよ講演会	実績	61	183	177	—	—	—
障害者理解促進講座	実績	—	—	—	35	368	350

※30年度に既存事業の統合のための検討を行い、障害者理解促進講座を実施

○ 現状と課題

障害のある人が、地域で暮らしていくためには、地域住民の理解と協力が不可欠であることから、さらなる普及啓発活動を行うことが重要です。

○ サービス見込量

(年間延べ参加人数)

(単位：人)

理解促進研修・啓発事業	3年度	4年度	5年度
障害理解促進講座	400	450	500

○ 見込量確保の方策

これまで、精神障害に特化した内容を行っておりましたが、障害者差別解消法の施行に伴い、障害者全般に関する理解促進に取り組むことで、多くの人から参加していただけるように、効果的な周知を図ります。

イ 自発的活動支援事業

○ サービス内容

障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、本人等による自発的な活動を支援します。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

(年間延べ利用人数)

(単位：人)

自発的活動支援事業		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	見込量	6,640	6,660	6,680	7,455	7,485	7,505
	実績	7,575	8,003	7,193	7,108	7,382	7,200
身体障害者デイサービス	実績	4,345	4,655	4,500	4,001	3,966	3,520
精神障害者デイサービス	実績	723	735	700	731	672	530
精神障害者のつどい	実績	50	33	25	20	13	—
知的障害者ふれあいの広場	実績	2,020	1,979	1,795	1,736	1,532	800
精神障害者家族相談	実績	—	—	—	—	66	66

○ 現状と課題

本人等による自発的な活動を支援していくことは、共生社会の実現を図る上で重要なことです。

現在行っている事業を進めていく一方で、既存の地域資源や、障害福祉の在り方に関する将来的なビジョンを見据えながら、新たな活動への支援について検討していくことも重要です。

○ サービス見込量

(年間延べ利用人数)

(単位：人)

自発的活動支援事業	3年度	4年度	5年度
身体障害者デイサービス	3,800	3,800	3,800
精神障害者デイサービス	600	600	600
知的障害者ふれあいの広場	1,500	1,500	1,500
精神障害者家族相談	66	66	66

○ 見込量確保の方策

地域共生社会実現のため、障害のある人やその家族が自発的に行う活動に対して、積極的に支援していきます。

障害のある人が自立した日常生活及び社会生活が営めるよう、障害特性を的確に踏まえながら事業を実施します。

ウ 相談支援事業

○ サービス内容

【障害者相談支援事業（市の委託による相談支援事業）】

障害のある人やその保護者または介護を行う人からの相談に応じ、障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な情報の提供や助言をするとともに、虐待の防止をはじめとした障害のある人の権利擁護のための必要な援助を行います。

【基幹相談支援センター等機能強化事業】

相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を基幹相談支援センター等に配置することや、基幹相談支援センター等が地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施することにより相談支援機能の強化を図ります。

【住宅入居等支援事業（居住サポート事業）】

障害のある人の地域生活を支援するため、賃貸契約による一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅）への入居を希望していても、保証人がいない等の理由により入居が困難な人に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害のある人の地域生活を支援します。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

（実施箇所数、相談件数、実施の有無）

相談支援事業		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
障害者相談支援事業	見込量	箇所	6	7	7	7	7	7
	実績	箇所	6	7	7	7	6	6
(相談件数)	見込量	件	56,000	58,000	58,000	51,000	52,000	53,000
	実績	件	49,180	51,511	50,089	55,381	53,614	53,000
基幹相談支援センター等 機能強化事業	見込	有無	有					
	実績	有無	有					
基幹相談支援センターの 設置	見込	有無	無	有	有	有	有	有
	実績	有無	無	有	有	有	有	有
住宅入居等支援事業	見込	有無	有					
	実績	有無	有					

○ 現状と課題

相談ニーズが多様化・複雑化し、一つの支援機関だけでは対応が困難な相談ケースが増えています。障害のある人を地域で連携して支援する体制を強化するため、平成31年4月から、障害者相談支援事業に地区担当制を導入しました。今後、地域の連携・協力体制を強化し、地域における様々な社会資源を活用しながら、相談対応をしていきます。併せて、どの相談支援事業所に相談をしても、一定の水準を満たした相談支援が行えるよう、相談支援事業所同士の情報共有に努めていきます。

また、障害者基幹相談支援センター、障害者相談支援事業、計画相談支援による重層的な体制を強化し、相談ニーズに対応していくことが必要です。

○ サービス見込量

(実施箇所数、相談件数、実施の有無)

相談支援事業	単位	3年度	4年度	5年度
障害者相談支援事業	箇所	5	5	5
(相談件数)	件	11,000	11,000	11,000
基幹相談支援センター等 機能強化事業	有無		有	
基幹相談支援センターの設置	有無		有	
住宅入居等支援事業	有無		有	

※ 令和2年度までの障害者相談支援事業の箇所数は、事業実施の箇所数を計上していましたが、令和3年度からは、相談窓口の箇所数を計上しています。また、令和2年度までの障害者相談支援事業における相談件数は、委託相談と計画相談の合計件数を計上していましたが、令和3年度からは、委託相談の件数だけを計上しています。

○ 見込量確保の方策

障害者相談支援事業については、多様化・複雑化する相談ニーズに的確に対応とともに、地区担当制導入後の状況を把握したうえで、「長岡市障害者自立支援協議会」を活用して必要な体制整備について、様々な角度から検討を進めます。また、委託相談に従事する職員の人員確保にも努めます。

基幹相談支援センター等機能強化事業を実施し、相談支援事業者等に対する専門的な指導、助言が適切に行える専門職員を確保することで相談対応を行う職員の人材育成に努めます。

工 成年後見制度利用支援事業

○ サービス内容

障害福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障害または精神障害のある人に対し、成年後見制度の利用を支援することにより権利擁護を図ります。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

(実施の有無、実施件数)

成年後見制度利用支援事業	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
見込	有無			有			
実績	件	7	18	20	15	24	29

○ 現状と課題

身寄りのない人の成年後見制度の利用に係る費用以外にも、所得が少ないために支援が必要である人も対象になっているため、今後も利用者が増えることが予想されます。

○ サービス見込量

(実施の件数)

(単位：件)

成年後見制度利用支援事業	3年度	4年度	5年度
見込量	34	39	44

○ 見込量確保の方策

引き続き、身寄りのない人の申立手続、低所得者への申立費用や成年後見人等に対する報酬の助成、制度利用についての相談を市において行うとともに、相談支援事業者においても相談に応じます。

また、今後も制度利用者数の増加が見込まれるため、体制整備に努めます。

才 成年後見制度法人後見支援事業

○ サービス内容

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援します。

○ 第5期計画の取組状況

(実施の有無)

(単位:有無)

成年後見制度法人後見支援事業	30年度	元年度	2年度
見込量	有		

○ 現状と課題

制度利用者のさらなる増加が見込まれることから、将来的な受け手の確保が課題となっています。

○ サービス見込量

(実施の有無)

(単位:有無)

成年後見制度法人後見支援事業	3年度	4年度	5年度
見込量	有		

○ 見込量確保の方策

後見等の業務の特性や制度利用者のさらなる増加が見込まれることから、継続した事業の実施が必要となっています。今後は、社会福祉協議会が中心となり、関係機関との連携を図り、後見等の業務を適正に行うことができる受け手の確保ができる体制を整備していきます。

力 意思疎通支援事業

○ サービス内容

聴覚、言語機能、音声機能その他の障害により、意思疎通を図ることに支障がある人に、障害のある人とその他の人の意思疎通を仲介する手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行い、意思疎通を円滑にします。

また、重度の障害がある人で、意思疎通が困難な人が医療機関に入院する場合に、本人との意思疎通を十分に行うことができる支援員を派遣し、円滑に医療行為が受けられるよう支援する「重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業」を行います。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

(手話通訳者設置人数・派遣事業実利用件数・派遣延べ人数)

意思疎通支援事業		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
手話通訳者設置事業	見込量	人	2	2	2	2	2	2
	実績	人	1	1	1	1	1	1
手話通訳者・要約 筆記者派遣事業	見込量	人	85	85	85	75	75	75
	実績	人	69	69	76	71	69	70
重度障害者等入院時 コミュニケーション支援事業	見込量	人	720	720	720	620	620	620
	実績	人	580	595	589	531	596	570
重度障害者等入院時 コミュニケーション支援事業		見込	有無	有				
		実績	有無	一	有	有	有	有

○ 現状と課題

派遣事業の利用件数、派遣人数とも年々増加傾向にありましたが、制度の周知等により、近年は一定の水準で推移しています。また、県外における意思疎通支援者の派遣にも対応しています。

○ サービス見込量

(手話通訳者設置人数・派遣事業実利用件数・派遣延べ人数)

意思疎通支援事業		単位	3年度	4年度	5年度
手話通訳者設置事業		人	2	2	2
手話通訳者・要約 筆記者派遣事業	実利用件数	人	75	75	75
	派遣延べ人数	人	600	600	600
重度障害者等入院時 コミュニケーション支援事業		有無	有		

○ 見込量確保の方策

引き続きアオーレ長岡の福祉窓口に手話通訳者を設置し、各種相談の受付や各種手続の支援を行います。

また、派遣事業を着実に実施していくため、引き続き意思疎通支援者の確保、育成等に努めます。

キ 日常生活用具給付等事業

○ サービス内容

日常生活上の便宜を図るため、重度の障害がある人に対し、日常生活用具費を給付します。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

(年間給付件数)

日常生活用具給付等事業		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
介護・訓練支援用具	見込量	件	20	20	20	20	20	20
	実績	件	14	11	20	10	14	20
自立生活支援用具	見込量	件	60	60	60	40	40	40
	実績	件	23	30	35	33	31	40
在宅療養等支援用具	見込量	件	60	60	60	65	65	65
	実績	件	47	64	65	48	69	65
情報・意思疎通支援用具	見込量	件	65	65	65	65	70	75
	実績	件	52	41	60	82	90	75
排泄管理支援用具	見込量	件(月分)	6,400	6,500	6,600	6,000	6,000	6,000
	実績	件(月分)	5,863	5,719	5,900	6,002	5,849	6,000
	見込量	件	550	560	570	560	560	560
	実績	件	550	472	490	549	595	560
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	見込量	件	15	15	15	15	15	15
	実績	件	6	2	15	2	6	15

○ 現状と課題

障害のある人の日常生活がより過ごしやすくなるように、当事者や障害者団体等から寄せられるニーズを踏まえ、対象品目の拡充に取り組んできました。今後も、障害のある人の生活実態やニーズに対応した品目について把握・検討していく必要があります。

○ サービス見込量

(年間給付件数)

日常生活用具給付等事業	単位	3年度	4年度	5年度
介護・訓練支援用具	件	20	20	20
自立生活支援用具	件	40	40	40
在宅療養等支援用具	件	65	65	65
情報・意思疎通支援用具	件	90	90	90
排泄管理支援用具	件(月分)	6,000	6,000	6,000
	実人数	570	570	570
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件	10	10	10

○ 見込量確保の方策

引き続き、ニーズ等の把握に努めるとともに制度の周知等を図りながら、的確に給付を行っていきます。

ク 手話奉仕員養成研修事業

○ サービス内容

手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する人を養成することにより、障害のある人で意思疎通を図ることに支障がある人が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援します。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

(年間延べ利用人数)

(単位:人)

手話奉仕員養成研修事業		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
養成講座の修了者 の実人数	見込量	2	2	2	3	3	3
	実績	2	3	3	1	1	1

○ 現状と課題

手話奉仕員養成講座の修了者数は、近年同程度の水準で推移しています。

○ サービス見込量

(年間延べ利用人数)

(単位:人)

手話奉仕員養成研修事業		3年度	4年度	5年度
養成講座の修了見込者の実人数 (登録見込人数)	見込量	2	2	2

○ 見込量確保の方策

養成講座の実施に係る市民への周知方法を工夫するなどして、より多くの人から受講してもらうことにより、引き続き、意思疎通支援者の確保を図ります。

ケ 移動支援事業

(ア) 移動支援事業（個別支援型）

○ サービス内容

屋外での移動が著しく困難な人に対し、外出（買い物等の必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出）時の円滑な移動を支援し、自立生活や社会参加を促します。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

（実施事業所箇所数、月平均利用者数、年間実利用者数、月平均延べ利用時間数、年間延べ利用時間数）

移動支援事業 (個別支援型)		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用件数	見込量	箇 所	29	29	29	29	29	29
		月平均利用者(人)	112	114	116	106	108	110
		年間実利用者(人)	165	168	171	183	188	193
		月平均延利用時間	1,400	1,425	1,450	1,082	1,112	1,141
		年間延利用時間	16,800	17,100	17,400	12,993	13,348	13,703
	実績	箇 所	29	29	29	28	28	28
		月平均利用者(人)	119	110	108	84	75	70
		年間実利用者(人)	181	197	188	149	142	135
		月平均延利用時間	1,165	1,019	1,080	479	444	425
		年間延利用時間	13,977	12,231	12,960	5,747	5,334	5,100

○ 現状と課題

見込量に比べ実績は大きく下回りました。特に視覚障害のある人について、同行援護のサービス提供が増加したことに伴うものと考えられ、これによる減少は今後も続くものと考えられます。

しかし、障害のある人への移動や外出等のサービスは多様化しており、障害支援区分などの要件に該当しない人もいるため、引き続き移動支援によるサポートが必要です。特に、多様なニーズに対応するため、重度の身体障害、強度行動障害等の障害特性に対応し、専門性のある人材の確保が求められています。

○ サービス見込量

(実施事業所箇所数、月平均利用者数、年間実利用者数、月平均延べ利用時間数、年間延べ利用時間数)

移動支援事業 (個別支援型)	単位	3年度	4年度	5年度
利用件数	箇 所	28	28	28
	月平均利用者(人)	70	68	65
	年間実利用者(人)	130	128	126
	月平均延利用時間	412	384	358
	年間延利用時間	4,950	4,610	4,300

○ 見込量確保の方策

重度の身体障害、強度行動障害等、あらゆる障害特性に対応できるよう、支援者の人員確保・人材育成に係る支援に努めます。

必要なサービスが適切に利用できるようにするために、相談支援事業所との連携強化が重要であるため、相談支援事業の充実に努めます。

(イ) 移動支援事業（車両移送型）

○ サービス内容

単独で移動することが困難な重度の身体障害がある人等に対し、リフト付きバス等により送迎サービスを行い、障害のある人の社会参加を促進します。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

（実施事業所箇所数、車両数、年間延べ利用人数）

移動支援事業 (車両移送型)		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
箇所数	見込量	箇所	2	2	2	2	2	2
	実績	箇所	2	2	2	2	2	2
車両数	見込量	台	6	6	6	7	7	7
	実績	台	7	7	7	7	7	7
年間延べ利用人数	見込量	人	3,500	3,500	3,500	3,800	3,800	3,800
	実績	人	4,210	3,734	3,800	3,614	3,402	1,700

○ 現状と課題

定年の延長など就労構造の変化等により、今後の新たな運転ボランティアの確保が課題となっています。

○ サービス見込量

（実施事業所箇所数、車両数、年間延べ利用人数）

移動支援事業（車両移送型）	単位	3年度	4年度	5年度
箇所数	箇所	2	2	2
車両数	台	7	7	7
年間延べ利用人数	人	3,500	3,500	3,500

○ 見込量確保の方策

新たな運転ボランティアの確保や効率的な運行に努めながら、引き続き移動が困難な身体障害がある人等の社会参加の促進を図ります。

コ 地域活動支援センター機能強化事業

○ サービス内容

障害のある人が通い、創作的活動や生産活動を行うことで社会との交流を促進します。さらに、法人格の取得や活動内容の充実など、地域活動支援センターの機能強化を図ります。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

(実施施設箇所数、年間実利用人数)

地域活動支援センター			単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用件数	全体	見込量	箇 所	11	11	11	13	13	13
			実利用人数	266	274	282	461	471	481
	実 績	箇 所	12	13	14	12	12	12	
			実利用人数	367	431	445	516	490	488
	機能強化	見込量	箇 所	5	5	5	5	5	6
			実利用人数	133	138	143	191	201	311
		実 績	箇 所	5	4	4	5	5	5
			実利用人数	167	161	161	178	165	145

○ 現状と課題

近年、市内の施設数等には大きな変動はありませんが、各所でそれぞれ活動の幅を広げ、特色を持った安定的な支援活動が実践されており、作業や創作的活動、日常生活が安定するための助言、指導などを通じて、障害のある人が気軽に通える場所として定着しています。しかし、今後はこれまで以上に、自ら外に出られない人のための、社会生活との接点を持つための働きかけが求められています。

これからも障害を限定せず、障害のある人が気軽に通える場として利用できるよう、施設へ働きかけていく必要があります。

○ サービス見込量

(実施施設箇所数、年間実利用人数)

地域活動支援センター	単位	3年度	4年度	5年度
地域活動支援センター (長岡市分)	箇 所	12	13	13
	実利用人数	491	508	530
地域活動支援センター (I型) ※1	箇 所	2	2	2
	実利用人数	102	104	106
地域活動支援センター (III型) ※2	箇 所	1	1	1
	実利用人数	24	24	24
地域活動支援センター (基礎的事業) ※3	箇 所	9	9	9
	実利用人数	365	380	400
地域活動支援センター (II型) (長岡市以外分) ※4	箇 所	2	2	2
	実利用人数	7	8	9

○ 見込量確保の方策

地域活動支援センターの機能を充実・強化するため、法人格を有していない施設が法人格を取得できるように引き続き支援をしていきます。

また、利用者の様々な状況に応じた活動内容に柔軟に対応します。関係機関と連携し、情報提供を行い、利用者の拡大や社会参加への意識の向上を推進します。

※1 地域活動支援センター (I型)

基礎的な事業に加え、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティアの育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施する。なお、相談支援事業を併せて実施または委託を受けていることが要件である。

※2 地域活動支援センター (III型)

地域の障害のある人のための援護対策として、地域の障害者団体等が実施する通所による援護事業の実績を概ね5年以上有し、安定的な運営が図られており、創活動、生産活動の機会の提供等地域の実情に応じた支援を行う。

※3 地域活動支援センター (基礎的事業)

利用者に対し創活動、生産活動の機会の提供等地域の実情に応じた支援を行う。

※4 地域活動支援センター (II型)

基礎的な事業に加え、地域において雇用・就労が困難な在宅の障害のある人に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスなど自立と生きがいを高めるための事業を実施する。

(2) その他の任意事業

ア 日常生活支援

(ア) 訪問入浴サービス

○ サービス内容

訪問により、居宅での入浴サービスを提供し、身体障害のある人などの身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

(実施事業所箇所数、年間利用人数)

訪問入浴サービス事業		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
箇所数	見込量	箇所	5	5	5	2	2	2
	実績	箇所	4	3	2	2	2	2
年間利用人数	見込量	人	10	10	10	12	12	12
	実績	人	5	7	8	13	14	14

○ 現状と課題

訪問入浴サービスを利用しなければ入浴が困難な人を対象としているため、利用者数は一定の水準で推移しており、今後も現行のサービス提供を続けていく必要があります。

○ サービス見込量

(実施事業所箇所数、年間利用人数)

訪問入浴サービス事業	単位	3年度	4年度	5年度
実施箇所数	箇所	2	2	2
年間利用人数	人	14	14	14

○ 見込量確保の方策

身体障害のある人などの地域生活を支援するため、相談支援事業所と連携を図ります。

(イ) 生活訓練等事業

○ サービス内容

障害のある人の生活の質的向上を図るため、日常生活上必要な訓練・指導等を行います。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

(年間延べ利用人数)

(単位：人)

生活訓練等事業		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
生活学級利用人数	見込	900	900	900	850	850	850
	実績	710	677	802	932	804	677

○ 現状と課題

障害者団体に委託することにより、障害別の当事者のニーズに的確に対応できるよう実施しています。

○ サービス見込量

(年間延べ利用人数)

(単位：人)

生活訓練等事業	3年度	4年度	5年度
生活学級利用人数	800	800	800

○ 見込量確保の方策

より多くの障害のある人から参加してもらうため、当事者のニーズを捉えるとともに、社会状況等にもマッチした事業内容となるように努めます。

(ウ) 日中一時支援事業

○ サービス内容

自宅で介護を行う人の休息等のために、障害者支援施設等で障害のある人及び子どもを一時的（日帰り）に預かり、見守り等の支援を行います。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

（実施事業所箇所数、年間延べ利用日数）

日中一時支援		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用件数	見込量	箇所	42	43	44	45	45	45
		人日分	4,200	4,320	4,440	4,900	5,020	5,140
	実績	箇所	40	42	42	44	44	45
		人日分	4,366	4,689	4,843	3,367	2,323	2,100

○ 現状と課題

実施箇所数は増加傾向にありますが、利用実績は減少し、見込量に対して下回っています。

サービス等の供給実態調査によると、これはニーズの減少ではなく、主にマンパワー やスキルの不足により、障害特性に対応した支援体制が整備されておらず、特に重度の障害を抱えた利用希望者が、十分にサービスを利用ることができないためだと考えられます。また、利用予約後のキャンセルも多く、当初は定員いっぱい利用をお断りしても、最終的に定員に余裕が生じる日があることも判明しており、これらのごとが実績が増加していない要因でもあります。

しかし、制度利用者希望者の増加は今後とも見込まれるため、人材の確保を含めた体制整備を促進します。

○ サービス見込量

（実施事業所箇所数、月平均利用者数、年間実利用者数、月平均延べ利用日数、年間延べ利用日数）

日中一時支援		単位	3年度	4年度	5年度
利用件数		箇所	45	45	45
		月平均利用者（人）	180	200	220
		年間実利用者（人）	380	390	400
		人日分（月平均）	210	250	290
		人日分（年間）	2,500	3,000	3,500

○ 見込量確保の方策

長岡市障害者自立支援協議会や障害福祉サービス事業所等と協議のうえ、障害特性等に対応した提供体制や、よりキャンセルを最小限に抑えるための対策を整え、必要なサービス見込量の確保ができるように努めます。

(工) 地域移行のための安心生活支援

○ サービス内容

障害のある人が地域で安心して暮らすために、緊急時の一時的な宿泊のほか、今後の生活を考えるために必要な体験的宿泊の提供、また、夜間や休日も含めた24時間体制での緊急対応や相談などを行う支援体制を整備することにより、障害のある人の地域移行や地域定着を支援します。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

(実施施設箇所数)

地域移行のための 安心生活支援事業		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
施設箇所数	見込量	2	2	2	2	2	2
	実績	2	2	2	2	2	2

○ 現状と課題

民間の自主的な取組に対して、市が補助金を助成する形で実施しており、現在は長岡地域の川西地区と越路地域に各1か所ずつ設置されています。緊急一時的な宿泊場所を確保する必要性が増しているほか、24時間体制での緊急対応や相談支援、体験的宿泊の提供などについては、地域生活支援拠点機能及び相談支援体制の基盤整備の観点からの評価も必要です。

○ サービス見込量

(実施施設箇所数)

地域移行のための 安心生活支援事業		3年度	4年度	5年度
施設箇所数		2	2	2
見込量				

○ 見込量確保の方策

24時間体制での緊急対応や相談支援、今後の生活を考えるために必要な体験的宿泊の提供などについて、地域生活支援拠点機能や障害者相談支援事業所のあり方等を踏まえ、今後、さらなる取組みについて検討します。

イ 社会参加支援

○ サービス内容

障害のある人の社会参加を促進するため、次の事業を行います。

【スポーツ・レクリエーション教室開催等事業】

スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障害のある人の体力増強、交流、余暇等に資するため及び障害者スポーツを普及するため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障害者スポーツ大会を開催します。

【文化芸術活動振興事業】

障害のある人等による文化芸術活動の発表の機会を提供するとともに、障害のある人等の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行います。

【点字・声の広報等発行事業】

視覚障害のある人のために市の広報、生活情報などを点訳、音声訳し、定期的または必要に応じて提供します。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

(年間延べ利用人数)

(単位：人)

社会参加促進事業		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
スポーツ・レクリエーション 教室開催等事業	見込量	400	400	400	250	250	250
	実績	407	239	128	197	192	128
文化芸術活動振興事業	見込量	800	800	800	850	850	850
	実績	780	740	820	670	820	0
点字・声の広報等発行事業	見込量	110	110	110	85	85	85
	実績	87	86	85	80	78	85

○ 現状と課題

スポーツ・レクリエーション教室開催等事業は、水泳教室、テニス教室等を行っています。参加者が固定化しつつあることが課題となっていますが、毎年多くの応募があります。特に水泳教室は障害児の保護者から水泳ができる貴重な機会として好評です。

文化芸術活動振興事業として実施している「ふれ愛コンサート」は、毎年の開催を楽しみにしている市民もあり、障害の有無にかかわらず誰もが気軽に参加できるイベントとして定着しています。また、障害のある人の独創的な作品が「アール・ブリュット」として全国的に関心が高まる中、障害のある人の社会参加や、障害や障害のある人への理解を深める機会とするため、新たな取組として、障害のある人が制作した作品の展示を行っています。

点字・声の広報等発行事業は利用者の減少が続いてきましたが、文字による情報入手が困難な人への情報提供のために不可欠な事業です。

※ 水泳教室とふれ愛コンサートは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年度は中止

○ サービス見込量

(年間延べ利用人数)

(単位：人)

社会参加促進事業	3 年度	4 年度	5 年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	200	200	200
文化芸術活動振興事業	800	800	800
点字・声の広報等発行事業	80	80	80

○ 見込量確保の方策

スポーツ・レクリエーション教室開催等事業については、障害のある人のニーズを捉えつつ、効果的な周知に努めながら着実に実施していきます。

文化芸術活動振興事業のうち、「ふれ愛コンサート」については、運営に当たる実行委員会やボランティアなどと連携し、引き続き魅力ある内容で実施していくように努めます。また、アール・プリユット作品の展示については、障害のある人の社会参加と障害理解の機会として、こうした取組を行う団体とも連携しながら、その裾野が広がることを目指して、取組を進めています。

ウ その他

(ア) 自動車運転免許取得・改造助成事業

○ サービス内容

自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

(年間延べ利用人数)

(単位：人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
自動車運転免許取得・ 改造助成事業、	見込量	25	25	25	30	30	30
	実績	29	23	21	27	13	24

○ 現状と課題

自家用車の利用は、社会参加等のための手段として最も一般的であることに加え、障害のある人の乗降のしやすさを意識した車両が従来よりも普及していることから、助成事業の利用は毎年一定のニーズがあります。

○ サービス見込量

(年間延べ利用人数)

(単位：人)

	3年度	4年度	5年度
自動車運転免許取得・改造助成事業	24	24	24

○ 見込量確保の方策

社会参加等の手段の確保のために必要な事業であり、いずれも引き続き実施していく必要があります。

(イ) 更生訓練費給付

○ サービス内容

就労移行支援か自立訓練のサービスを利用し、かつ非課税世帯の人に対して、自立した地域生活の推進を図るため、訓練日数に応じて更生訓練費を支給します。また、平成29年度からは、就労移行支援を利用して就職した場合には、訓練の最終月に、訓練日数に応じた支給額に上乗せして、訓練にかかった費用に充てるための訓練費を支給しています。

○ 第4期から第5期計画までの取組状況

(年間延べ給付件数)

(単位：件)

更生訓練費支給事業		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
支給件数	見込量	1,884	1,884	1,884	1,600	1,600	1,600
	実績	1,538	1,482	1,528	1,307	1,145	1,200

※ 平成29年度からは、就労移行支援を利用して就職した者に上乗せして支給した件数を含む。

○ 現状と課題

これまで、支給件数が年々減少していることとともに、支給対象者のうちおよそ15%程度が週半分以下の通所日数であることや通所しない人がいることが課題となっていましたため、更生訓練費のあり方について見直しが必要とされていました。

そこで、平成29年度から支給基準や支給時期を変更し、訓練意欲をさらに高めるため、就労移行支援を利用して就職した場合には、訓練にかかった費用に充てるための訓練費を支給することにしました。これにより現在は、週の半分以上通所する人の割合が約90%へ増加しました。

しかし、支給件数自体は減少傾向にあり、見込量に対し実績は下回っています。

○ サービス見込量

(年間延べ給付件数)

(単位：件)

更生訓練費支給事業	3年度	4年度	5年度
支給件数	1,200	1,200	1,200

○ 見込量確保の方策

地域移行や一般就労を希望する人、特別支援学校卒業生等の訓練等給付のサービス利用者を確保し、あわせて、制度の周知・利用促進を図り、効果的な支給を継続していきます。